

平成25年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第4回）
議事要旨

1. 日 時 平成25年12月3日（火）13:52～16:27
2. 場 所 環境省第1会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
上路 雅子 菊地 幹夫
茂岡 忠義 白石 寛明
須戸 幹 山本 廣基
吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）個別農薬の基準値案の設定
（2）その他

5. 議事概要

- （1）個別農薬の基準値案の設定

11農薬（プロチオホス、プロクロラズ、メトリブジン、テトラコナゾール、テブフェノジド、ピメトロジン、シハロホップブチル、ブトルアリン、ジエトフェンカルブ、ジラム、ダイアジノン）が審議された。

このうち、プロチオホス、プロクロラズ、メトリブジン、ピメトロジン、ブトルアリン、ジエトフェンカルブ、ダイアジノンの7農薬については基準値案が設定された。テトラコナゾール、テブフェノジド、シハロホップブチル、ジラムについては継続審議とされた。

- （2）その他

「有効成分換算」と水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値、水産動植物被害予測濃度及び水質モニタリング測定値の関係について（案）については、事務局提案の当面の対応が了承された。

平成25年10月11日開催 中央環境審議会土壌農薬部会（第30回）における「欧州連合による一部の農薬の使用制限措置の動向等について」に係る委員からの主な指摘と今後の対応方針（案）については了承された。分解物の取扱いについて（改正案）については了承された。